

令和8年度

島田市

創業 補助金

二次募集

申請期間：令和8年8月13日（木）～9月15日（火）

（土日、祝日を除く、9時から17時まで）

補助金額上限

50万円

※中心市街地区域で創業する場合は

60万円

補助率

2/3

※募集期間に申請いただいた後、審査により予算の範囲内で交付者を決定します。

電話不可

交付までの流れ

START

事前相談

申請

交付決定

発注、購入、契約

事業開始

実績報告

交付確定

補助金交付

GOAL!

対象者

- ・市内で創業する人かつ初めて創業する人
- ・令和8年4月1日以降、令和9年2月末日までに創業

対象経費

創業に係わる経費のうち、事務費、人材養成費、設備費、広報費等が対象

※自動車、パソコン等汎用性の高いものは対象外

※交付決定前に発注、購入、契約したものは対象外

申請の条件

- ・令和9年2月末日までに開業届を税務署へ提出すること
- ・創業した事業を3年以上継続すること
- ・島田商工会議所または島田市商工会が作成する「事業計画確認書」を添付すること

※申請を希望する人は、予め島田市産業支援センターへご相談ください。

※申請書の様式や書き方は「おびサポ」のホームページからダウンロードするか、島田市産業支援センターへお問い合わせください。

お問い合わせ

島田市産業支援センター「おびサポ」

☎0547-54-5760

おびサポホームページはこちら→

